

2024年6月26日

防衛大臣 木原稔 殿

沖縄県マスコミ労働組合協議会
議長 屋良朝輝
日本マスコミ文化情報労組会議
議長 石川昌義

駐屯地外での行動規制看板の撤去について（抗議、要請）

与那国町の与那国駐屯地フェンスに駐屯地司令名で「撮影禁止」および宣伝ビラ、プラカード、拡声器の使用、文書、図画等の配布・掲示、座り込み等の禁止を求める表示が行われています。同様の表示は宮古島駐屯地でも行われており、小型無人機使用などを除けば駐屯地外の行動を規制する法的根拠がないものと見受けられます。かかる表示は日本国憲法の保障する表現の自由の不当な制限に当たると懸念しています。

政府の質問主意書への答弁書（本年6月18日付）では撮影禁止の掲示について「駐屯地警備等の観点から、自衛隊施設の撮影を控えていただくことを期待して行っている」としていますが、当該表示の文言から「期待」を伝える意図での表示と受け取ることは困難です。労協加盟の各組合への聞き取りでも、与那国駐屯地周辺で駐屯地外での取材にも関わらず、隊員からカメラの前に立たれ撮影を妨害された、画角の指示などがあつた、映像の確認を求められた、車両で追跡されたなどの事例を確認しています。政府は前出の答弁書で「強制的なものではない」との見解を示していますが、与那国駐屯地周辺での敷地外での自衛隊側の規制が、他駐屯地に比べ異質かつ威圧的に行われ、報道側の萎縮を招く恐れが大きいと指摘しておかなければなりません。

沖縄本島においても2022年、八重瀬分屯地周辺で県内紙記者が取材中、隊員から撮影データ削除を求められる事例がありました。南西諸島での自衛隊強化は、沖縄県民に米軍基地に加えて新たな基地負担を与えかねず、動向を取材し、報道することの重要性は論を待ちません。与那国駐屯地の事例のように報道の自由の制限、取材の萎縮につながる自衛隊側の対応は、報道の現場で働く労働者が集うマスコミ労協としては、断じて容認できません。

よって、駐屯地周辺での取材活動等への規制について嚴重に抗議するとともに、下記の措置を講じるよう強く要請します。

記

- 一、法的根拠のない「撮影禁止」など、取材の規制・萎縮につながる表示を撤去し、今後も行わないこと。
- 一、駐屯地外の取材などの活動について、一切の規制を中止し、今後も行わないこと。
- 一、これまでの取材規制にかかる表示、駐屯地外での規制行為について法的根拠を2024年7月8日までに書面で回答すること。

以上